

令和5年度福岡地方最低賃金審議会

第2回福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金専門部会

1 日時： 令和5年9月25日（月）9：55～11：35

2 会場： 福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室

3 出席者： 【公益代表委員】 3人（定数3人）
【労働者代表委員】 2人（定数3人）
【使用者代表委員】 2人（定数3人）

4 主要議題

- （1）関係資料の説明について（「福岡県賃金実態調査報告」を含む）
- （2）福岡県百貨店，総合スーパー最低賃金の改定について
- （3）その他

5 議事要旨

（労働者側）

業界全体の活性化が必要であり、そのための人材確保を行うために、945円（引上額48円）を主張する。

（使用者側）

新型コロナウイルスの影響が未だ続いており、コロナ前の水準には戻っておらず、原材料費、エネルギー費用及び物価コストの高騰等利益率への悪影響は顕著である。

特定最低賃金の引上額としては、考えられる最小の942円（引上額45円）を主張する。

労使の主張は最終まで一致せず、次回の第3回専門部会において全会一致を目指すこととなった。